

内閣参甲第七〇号

昭和二十三年四月二十七日

内閣總理大臣 芦 田 均

参議院議長 松 平 恒 雄 殿

参議院議員小川友三君提出遞信官吏待遇改善に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員小川友三君提出遞信官吏待遇改善に関する質問に対する答弁書

鉄道郵便車乗務職員の作業の特殊性に鑑み從來より之が待遇については特に意を拂つて參つたのであります。現在実收一人当り月額は二、五〇〇円の暫定水準において二、七八六円となります。之に乗務旅費及び乗務手当等を加算致しまると、約五、一七〇円程度となるのであります。之に乘務旅費もして、遞信部内としては比較的優遇せられてゐる方であります。

なお、郵便車の補修改善に就きましては、目下極力努力中であります。